

商業目的での業者による大量捕獲のみを抑制すべき絶滅危惧種（検討例）

| | 種群 | 販売価格例 | 流通概要 |
|-----|---------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 両生類 | サンショウウオ類 11 / 11 | 2,000 ~ 10,000 | ネットも含め販売されている。分布域が狭く個体群が小さい種、分布域は広いが地域毎に遺伝的分化の見られる種等が含まれる。 |
| | カエル類 10 / 9 | - | 販売はほとんどないが、水田環境等に生息する種もあり、捕獲等の規制が農業活動等の支障となる可能性がある。 |
| 魚類 | タナゴ類 13 / 11 | 300 ~ 6,000 | タナゴ類は、ネットも含め販売されており、個体とその産卵母貝に対する捕獲圧が高い。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。 |
| | ハゼ類 58 / 54 | 2,500 ~ 6,500 | ハゼ類の一部の種は美麗であり、ネットも含めて販売されている。渓流域や汽水域等に生息し、海外に分布するものもいることから、海外からの輸入販売もある。 |
| 昆虫類 | トンボ類 28 / 21 | - | 販売はほとんどなく、捕獲圧は比較的低いですが、環境の改善により速やかに回復が見込まれるため、捕獲等の規制が必ずしも重要ではない。 |
| | クワガタムシ類 7 / 6 | 1,000 ~ 8,000 (ペア含む) | ネットも含めて生体を中心に販売されている。採集に伴う朽木等の生息地の破壊も懸念される。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。 |
| | ゲンゴロウ類 28 / 15 | 2,000 ~ 13,000 (ペア含む) | ネットも含めて生体を中心に販売されている。海外に分布するものもいることから、海外からの輸入販売もある。なお、飼育下繁殖個体と思われるものも一部で販売されている。 |
| | チョウ類 49 / 45 | - | 販売はほとんどないが、かつては広く分布していた種も含まれており、標本等の譲渡等の規制による社会的な影響が大きいと想定される。 |

絶滅危惧種数の推移

第4次リスト（平成24年度） / 第3次リスト（平成18～19年度）

<第3次リストから第4次リストでのランク上昇の例>

ゲンゴロウ (VU NT): ため池や水田等の消滅や外来種の侵入、採取等により減少
ゴマシジミ本州中部亜種 (CR VU): 草原の消滅や植生の変化、採取等により減少

<調査研究や環境教育の支障となっている例>

昆虫類については、愛好家等による採取や標本の交換が盛んであり、各地で研究会や談話会等が組織されているとともに、関連学会にも多くの愛好家等が参加している。これらの活動が、分布、生態、分類等の解明に大きく貢献している。また、環境教育の一環として、実際に個体を手に取って観察等することがある。

タナゴ類については、古くからタナゴ釣りが実施されてきた。また、比較的飼育が容易なものは、個人や学校等で飼育されることもある。捕獲網を使用した観察会等も各地で行われているが、規制対象種を混獲する可能性を考慮し、観察会等を自粛することも想定される。

両生類については、環境教育の一環として、実際に個体を手に取って観察等することがある。